

都市再生整備計画(第1回変更)

あまぎ ちく だい に き
甘木地区(第二期)

ふくおか けん あさくら し
福岡県 朝倉市

平成26年7月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福岡県	市町村名	朝倉市	地区名	甘木地区（第二期）	面積	41 ha
計画期間	平成20年度～平成34年度	交付期間	平成25年度～平成29年度				

目 標
大目標 中心市街地を賑わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心に暮らせる市街地環境を創造する。
目標1 交流人口を促進する多様な都市機能の創出により、中心商業地の再生を図る。
目標2 都市基盤の整備を推進し、安全・安心に暮らせる、快適な市街地環境の創出を図る。
目標3 人と人との連携・交流による賑わいや活力の創出を図る。

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現状
◆ 地区の現状
・ 本市は、福岡県中部に位置し、古処山や馬見山をはじめとする800～1,000m級の山々が連なる豊かな自然環境に恵まれた都市であり、農産物の供給基地や福岡都市圏の水源地としての役割を担っている。
・ また、城下町秋月、三連水車、原鶴温泉といった地域資源を活かした観光・交流の促進や高速交通網の充実に伴う製造・産業立地が進み、その一翼を担う事が期待されている。
・ その中で当該地区は、安長寺の門前町として栄えてきた地区で、古くから甘木・朝倉の中心地としての役割を担ってきた。また、甘木鉄道・西鉄甘木駅の2つの鉄道路線の起点や西鉄甘木バス停などの交通結節点を有する。
・ しかし、モータリゼーションの進展や郊外大型店の出店等にもとない、最近では中心商店街の衰退傾向が著しく、アーケードの老朽化とともに空き店舗が急速に増加している。
・ また当該地区は、戦災をうけていないこともあり、不整形な細街路からなる木造密集市街地を形成し、防災上、相隣環境上、課題の多い市街地を形成している。
◆ まちづくりの経緯と第一期都市再生整備計画について
・ 平成20年度～平成24年度にかけて、第一期都市再生整備計画が実施された。
・ 都市再生整備計画は、平成20年4月に策定された「甘木まちづくり計画-新プラン21-」の実現に向けて、『中心市街地を賑わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心に暮らせる市街地環境を創造する』を大目標として、魅力的な商業空間の形成にむけたアーケード通りの改善、空き店舗の解消、回遊道路の整備をはじめとした都市基盤整備の推進、また地元住民の主体的な活動促進に向けたフリースペース甘木（甘木地域センター）等の整備を進めている。
・ なお、「甘木まちづくり計画-新プラン21-」は、平成17年10月に地元居住者、商業者、学識経験者、地元関係団体等からなるまちづくり協議会（現在のプラン21あまぎ協議会）を母体として当初案が策定され、市の財政状況や実現性、また継続的に市民との調整を通じて、平成20年4月に最終案が取りまとめられている。当該計画においては、「楽しく、くつろぐ、もやいのまち あまぎ」をテーマに、魅力づくり、情報の発信、参加の環境づくりを方針として、都市再生整備計画の実施に向けた取組みが位置づけられている。
・ 第一期計画の実施においては、「プラン21あまぎ協議会」「チャレンジ21」の活動、「甘木まちなか活性化協議会」の設立により、協働によるまちづくり体制の構築が進み、各種事業の実施において懇談会、ワークショップの開催等、市民主体のまちづくりが展開されている。
・ また、第二期計画の策定においては、事後評価の実施、「プラン21あまぎ協議会」との協働による取組みの中で、施策の検討を進めてきた。
課題
商店街としての一体性の確保
・ アーケード撤去・修景に配慮した道路の整備（ハード事業）、沿道の土地利用が進むとともに、「チャレンジ21」が主体となった通りづくりの方針検討（「通りづくり協定案」作成）が行われるなど、本市の広域交流拠点となる新たな都市空間形成が進んでいる。しかし、「通りづくり協定案」については、新規出店・居住者に対する拘束力がなく、まちづくり協定としてその役割を発揮出来ていない。また、沿道土地利用については、住宅、駐車場としての利用や更地（空き地）が残るなど、商店街としての一体性が弱まっていると考えられる。
中心市街地の魅力向上
・ 空き店舗活用、イベントの開催により商店街に対する市民の購買、中心地としての意識やにぎわい形成に向けた機運は高まっている。しかし、一方で生鮮食品の誘致の課題や地区内への集客効果（ひとを呼び込む機能）が低く、また中心市街地の玄関口の一つである甘木鉄道・西日本鉄道甘木駅との連携が弱いため、新たに訪れる人、観光客の誘致が進んでいない。そのため、商店街一体として、当地区に訪れたい魅力（「楽しく、くつろぐ、もやいのまち あまぎ」）を高めていくことが求められる。
安全・快適な歩行者ネットワークの形成
・ 通りづくり（道路の整備）の推進、また市民による通りの維持管理や花壇整備により、歩きやすく回遊性の高い都市環境が形成されつつある。加えて、狭い道路の改善、アーケードの撤去は安全・安心な市街地環境の形成につながっている。しかし、地区全体として未整備区間が残るなど、都市空間としての一体性や連続性に課題が残る。また、各通りの車の交通量が増え、歩行者の安全性に対する問題が生じる恐れがある。
組織力の強化
・ 「プラン21あまぎ協議会」「チャレンジ21」の活動により、協働によるまちづくり体制の構築が進んでいる。また、「甘木まちなか活性化協議会」の設立により、朝倉商工会議所が運営主体となり、民間企業等との連携が強まっている。しかし、一方で組織活動の形式化、同じ人による運営で、取組み力（組織力）が弱まっている。
将来ビジョン（中長期）
・ 平成17年3月に策定した「新市建設計画」において、当該地区は「経済・文化都市ゾーン」として位置づけられ、「機能的な都市基盤の整備」「都市機能集積地としての賑わいの創出」「歴史・文化と調和する都市空間の整備」の整備方針を掲げている。
また、当該計画の地域振興事業として謳われている「あまぎ元氣創造プロジェクト～都市における市街地形成と元氣の創造～」の対象地区でもある。
・ 平成20年3月に策定した第1次朝倉市総合計画において、「水を育み街を潤す健康文化都市の創造～「共生」と「交流」を創る「自立」と「責任」のまち～」を将来像として掲げ、当該地区は「市内外の人が集まる賑わいの拠点形成と民間事業者・関係機関との連携による市街地の街路整備等商業環境の充実」が位置づけられている。
・ 平成23年10月に策定した朝倉市第1次都市計画マスタープランにおいて、「水と緑を育み 街を潤す 歴史と文化が薫る 交流拠点都市・朝倉の創造」を基本理念としている。当該地区は、将来都市構造において「都市拠点」として位置づけられ、朝倉市郡の中心拠点として、既存ストックを生かし、行政機能、交流機能、広域行政機能、地域商業機能などの都市機能の集積を図る事が位置づけられている。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者交通量	人／12時間	商店街における12時間の歩行者交通量	中心市街地の賑わいの回復状況	360人	H24	400人	H29
新規出店数	店	新規店舗として、開業した店舗数 ※従前値は、第一期計画（平成20年度～24年度）において、開業した店舗数（9店舗）。第二期計画の実施により、5店舗新たに開業することを目指す。	中心市街地の賑わいの回復状況	9	H24	5	H29
地区人口	人	住民基本台帳による都市再生整備計画区域を包含する町の人口	魅力的で安心に暮らせる市街地環境の形成	5,307人	H24	5,407人	H29

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業	
整備方針1: 中心市街地の新たな賑わい・交流拠点の整備を進める。 - 市道 二日町・旭町線のアーケード撤去及び未整備区間の道路整備、また空き店舗の解消や個性ある通りづくりの検討を継続的に進め、中心市街地の賑わいや交流を創出させる軸(賑わい軸)の整備を推進する。 - 第一期計画において整備したフレアス甘木(甘木地域センター)に隣接する甘木中央公園の整備を行い、市民の交流拠点の形成を進める。また、当公園は、フレアス甘木と一体となって防災拠点としての役割を担う公園として整備する。 - 中心拠点としての役割とともに市内観光の玄関口(起点)としての役割を高め、情報発信、PR事業等を進め、周辺観光地への波及効果の創出を目指す。	(基幹事業/道路) (提案事業/地域創造支援事業) (提案事業/地域創造支援事業) (基幹事業/公園) (基幹事業/高質空間形成施設) (提案事業/まちづくり活動推進事業)	市道 二日町・旭町線 整備事業 アーケードの撤去 空き店舗の活用支援 甘木中央公園 整備事業 歩道照明の設置 まちづくり協議会活動支援
整備方針2: 甘木駅との連携と回遊性の高い歩行者ネットワークの形成を図る。 - 未整備区間となる通りづくりを推進し、回遊性に優れ、一体的に広がりを持った歩行者ネットワークの形成を図る。また、本市の玄関口の一つである甘木鉄道・西日本鉄道甘木駅との連携を図り、商店街及び中心市街地に点在する歴史・文化資源等への誘導を図る。 - 回遊性を高めるため、歩行者ネットワークの整備に合わせ、主要ポイントにおいて歩く人が交流・滞留できる空間や照明等を整備する。また、「街歩きマップ」の作成や沿道緑化・フラッグによる統一された景観の創出(通りづくりとの連携)を進める。 - 都市基盤の整備を推進し、地域センターへの回遊性及びアクセス利便性を図るとともに、安全・安心に暮らせる、歩行者ネットワークを整備する。また、商業振興及び活性化への相乗効果を図る。	(基幹事業/道路) (基幹事業/道路) (基幹事業/道路) (基幹事業/道路) (基幹事業/道路) (基幹事業/道路) (基幹事業/高質空間形成施設)	市道 二日町・旭町線 整備事業 市道 庄屋町・四日町線 整備事業 市道 公民館前通り線 整備事業 市道 七日町・馬場口線 整備事業 市道 竹原・水町線 整備事業 市道 四重町・八日町線 整備事業 歩道照明の設置
整備方針3: 安全・安心な市街地形成と魅力ある居住地の形成を図る。 - 朝倉市郡の中心拠点としての役割を担っていくため、多様な機能(商業・業務、福祉、公共、コミュニティ、住宅、病院等)が集積する、利便性の高い中心市街地の形成を進める。 - 住む場としても魅力ある都市環境を形成していくためにも、狭い道路の改善や防災拠点となる公園の整備など、安全・安心で住み続けたいくなる市街地形成を進めて行く。 - 回遊道路の整備にあたっては、歩行者の安全性を確保するため「ゾーン30」の検討やユニバーサルデザインに配慮し、安全・安心な市街地形成としての整備を進める。	(基幹事業/道路) (基幹事業/公園) (提案事業/まちづくり活動推進事業) (基幹事業/高質空間形成施設) (提案事業/地域創造支援事業) (提案事業/事業活用調査) (関連事業)	市道 竹原・水町線 整備事業 甘木中央公園 整備事業 まちづくり協議会活動支援(土地利用検討、公園ワークショップ) 歩道照明の設置 アーケードの撤去 事業効果調査 「ゾーン30」計画
整備方針4: 人と人との賑わい・活力創出に向けた協働のまちづくり推進を図る。 - 人と人との連携により、地域の賑わい、活力を高めていくため、整備方針1～3の取組みにおいて、「プラン21あまぎ協議会」「チャレンジ21」「甘木まちなか活性化協議会」をはじめとし、住民主体のまちづくりを展開するため各種住民主体のまちづくり活動を支援する。 - 特に、地域に愛される商店街、愛着のあるまちづくりを進めていくためにも、子どもから大人まで多様な世代の参加による街歩きマップの作成をはじめ、既存メンバーに加え、地区外、その他関係団体(観光)との連携を進め、各種活動を展開する。 - 中心市街地として修景に配慮した通りづくり、まとまりある(住む人にとってまとまりある。同じ意識をもった)市街地空間を形成するため、新規出店者・居住者との連携に向けた取組みを行う。	(提案事業/地域創造支援事業) (提案事業/地域創造支援事業) (提案事業/まちづくり活動推進事業)	空き店舗の活用支援 イベントの開催 まちづくり協議会活動支援

その他

○「プラン21あまぎ協議会」「チャレンジ21」の協働によるまちづくりの実施 「プラン21あまぎ協議会」 - 都市再生整備計画事業の実施において、全体計画の実施管理、各部会の活動報告や意見の集約・取りまとめを行い、事業の円滑な推進、協働による持続的なまちづくりを進める。また、継続的に「甘木町まちづくりニュース」を発行し、住民への広報を行い、まちづくりへの関心を高めていく。 「チャレンジ21」 「プラン21あまぎ協議会」の下部組織として、都市再生整備計画事業等に位置づけた各種事業実施において市民との意見交換・調整を行う場として役割を担う。また事業内容の検討や見直し等、協働によるまちづくりの実行組織として活動を進める。 - 当組織は、「空き店舗部会」「イベント部会」「通りづくり部会」など、計画の目的に応じた専門部会の上位組織の役割を担っており、必要に応じて事業対象となる関係者を集めた専門部会を立ち上げ、各種事業を実施していく。 - 整備方針4に掲げるとおり、既存メンバーに加え、地区外、その他関係団体との連携を進める。 ○「甘木まちなか活性化協議会」の協働によるまちづくりの実施 - 商工会議所(商業活性化部門)が主体となった組織で、「プラン21あまぎ協議会」(都市基盤整備部門)との連携を基盤とし、民間企業との連携による取り組みを実施する。 ○住民主体のまちづくりの実現 - 通りごとの沿道住民からなる通りづくり協議会の活動を推進し、通りのあり方、沿道環境のあり方について、ワークショップ等により沿道住民の生活や店舗等の営業活動に即した計画づくりの検討を継続的に進める。 - 上記まちづくりへの参加を通して、通りへの関心、まちづくりへの関心を高め、通り等の維持管理や清掃、花壇づくり等への住民の積極的な活動の醸成を図る。 - 通りごとのまちづくりに対する機運に応じて、まちづくり協定の締結や地区計画の実施など、街並み整備の誘導や通り(商店街)の活性化に向けた取組みを支援する。

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	2,616	交付限度額	1,046	国費率	0.40
---------	-------	-------	-------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内 事業費		交付対象 事業費
	細項目					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
道路		市道 二日町・旭町線	朝倉市	直	L=135m,W=8m	H20	H28	H25	H28	912.0	406.0	406.0	0.0	406.0
道路		市道 竹原・水町線	朝倉市	直	L=332m,W=12m	H20	H28	H25	H28	1,617.0	915.5	915.5	0.0	915.5
道路		市道 庄屋町・四日町線	朝倉市	直	L=214m,W=6m	H20	H26	H25	H26	277.0	40.0	40.0	0.0	40.0
道路		市道 公民館前通り線	朝倉市	直	L=83m,W=6m	H20	H28	H25	H28	181.0	165.0	165.0	0.0	165.0
道路		市道 七日町・馬場口線	朝倉市	直	L=472m,W=6m	H25	H26	H25	H26	89.0	89.0	89.0	0.0	89.0
道路		市道 四重町・八日町線	朝倉市	直	L=195m,W=6m	H26	H28	H26	H28	333.2	333.2	333.2	0.0	333.2
公園		甘木中央公園	朝倉市	直	面積=3,500㎡	H25	H28	H25	H28	614.0	614.0	614.0	0.0	614.0
高質空間形成施設	照明施設		朝倉市	直	20箇所	H23	H28	H28	H28	45.0	20.0	20.0	0.0	20.0
合計										4,068.2	2,582.7	2,582.7	0.0	2,582.7

...A

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費		交付対象 事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
地域創造 支援事業	空き店舗の活用支援	—	まちづくり協議会	間	—	H20	H28	H25	H28	5.0	5.0	2.5	2.5	2.5
	アーケードの撤去	市道 二日町・旭町線	朝倉市	直	L=135m	H22	H27	H27	H27	68.0	24.0	24.0	0.0	24.0
	イベントの開催	—	まちづくり協議会	間	—	H25	H28	H25	H28	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5
事業活用調査	事業効果調査業務委託	朝倉市	朝倉市	直	—	H29	H29	H29	H29	5.0	5.0	5.0	0.0	5.0
まちづくり活 動推進事業	まちづくり協議会活動支援	—	まちづくり協議会	間	—	H25	H28	H25	H28	2.0	2.0	1.5	0.5	1.5
合計										81.0	37.0	33.5	3.5	33.5
													合計(A+B)	2,616.2

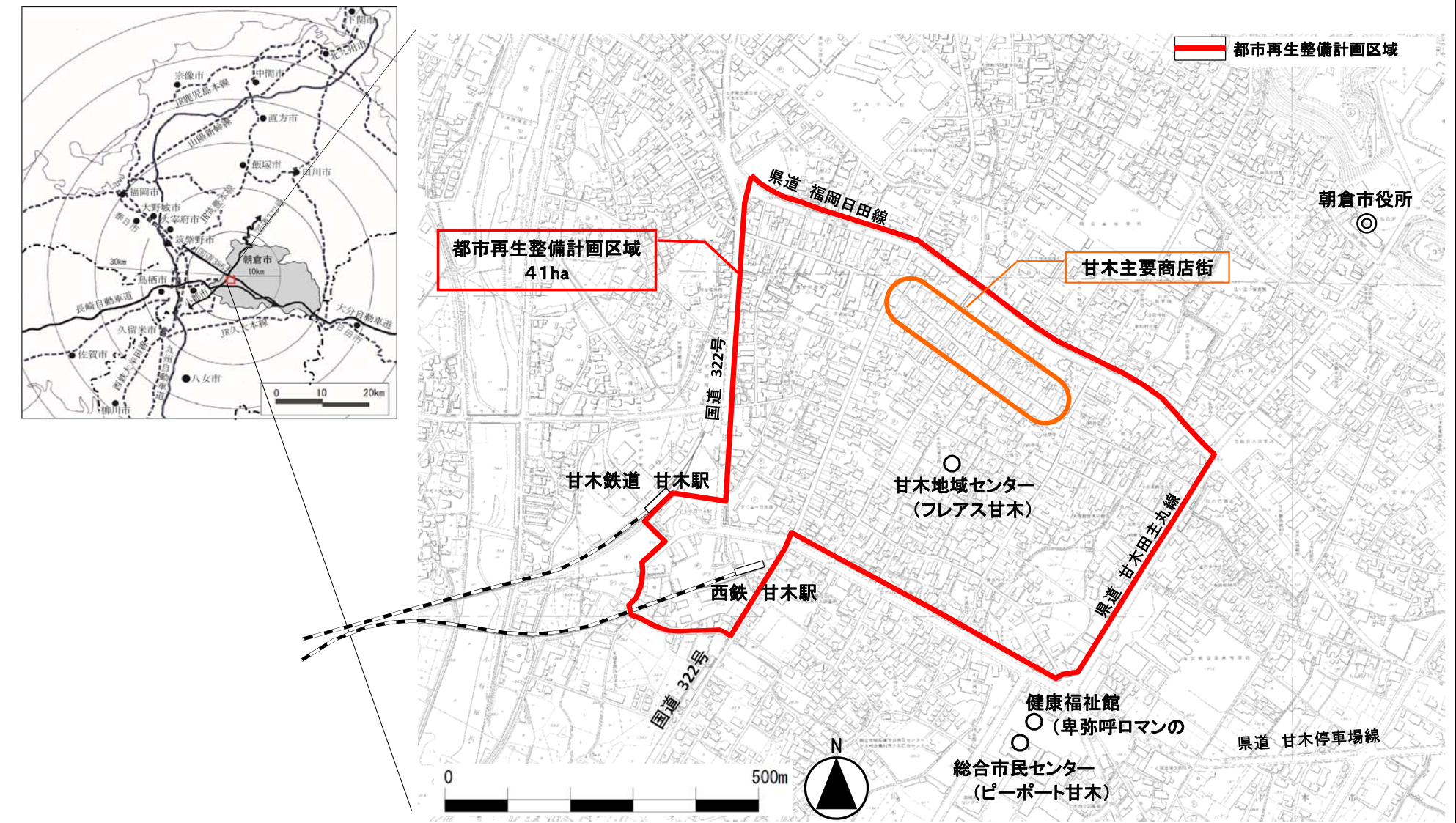
...B

(参考) 関連事業

[illegible]

都市再生整備計画の区域

甘木地区(第二期) 福岡県朝倉市	面積	41 ha	区域	朝倉市下二日町、上二日町、山領町、四日町(一部)、四重町、七日町(一部)、旭町(一部)、水町(一部)、三福町(一部)、馬場町(一部)、本町(一部)、八日町、八幡町、上新町、下新町、庄屋町(一部)、高原町、川端町(一部)
------------------	----	-------	----	---



甘木地区(第二期) (福岡県朝倉市) 整備方針概要図

目標	中心市街地を賑わいと交流の拠点として再生し、魅力的で安心して暮らせる市街地環境を創造する	代表的な指標	歩行者交通量 (人/12時間)	360 (24年度) → 400 (29年度)
			新規店舗数 (店)	9 (24年度) → 5 (29年度)
			地区人口 (人)	5,307 (24年度) → 5,407 (29年度)

